

実態調査票(都道府県)(案)

【基本情報】

部局	都・道・ 府・県	部・局	課・室
連絡先	(TEL)	(FAX)	

【地域医療支援病院関係】

1. 地域医療支援病院の承認

都道府県及び都道府県医療審議会における整備の考え方	A. 各二次医療圏に原則1箇所ずつ整備したいと考えている。 B. 「二次医療圏ごとに1箇所」にこだわらず整備したいと考えている。 C. その他(↓下欄にご記入願います。)
C. その他	
都道府県及び都道府県医療審議会における承認の考え方	A. 承認要件を満たせば原則承認することとしている。 B. 承認要件を満たしていても、直ちに承認しないこととしている。 B-1. 二次医療圏内の人口を勘案することとしている。 B-2. 既に地域医療支援病院が存在する二次医療圏において、複数箇所の設置は慎重に検討することとしている。 B-3. その他(↓下欄にご記入願います。) C. 承認要件を満たしていなくても、承認する場合があることとしている。 C-1. 当該二次医療圏に要件を満たす病院が無く、地勢的に必要と判断される場合、承認することとしている。 C-2. その他(↓下欄にご記入願います。)
B-3. その他	
C-2. その他	

2. 病院別機能

当該病院が重点を置いていると思料される医療機能(複数回答)

医療計画上の位置付け(ある場合)(複数回答)

- A. 紹介・逆紹介
B. 施設の共同利用
C. 救急医療
D. 医療従事者の研修
E. 在宅医療に関する支援
F. その他

1. がん
2. 脳卒中
3. 急性心筋梗塞
4. 糖尿病
5. 救急医療
6. 災害医療
7. へき地医療
8. 周産期医療
9. 小児医療

地域医療支援病院名

当該病院が所在
する二次医療圏
名

[illegible]

3. 承認後のフォローの状況

承認後のフォロー

A. 毎年の業務報告により、承認要件を満たしているかどうか確認している。
B. A. に加え、適宜、現地調査を実施している。
C. その他(↓下欄にご記入願います。)

C. その他

4. 地域医療支援病院制度に関する御意見、御提言等(自由記載)

【特定機能病院関係】

医療計画における特定機能病院の位置づけ

特定機能病院の
位置づけ

A. 特に位置づけていない。
B. 位置づけている。(↓下欄にご記入願います。)

B.位置
付けの
内容